

認識の中止の方向性、検討

— ASBJ、SPC専門委

去る10月20日、企業会計基準委員会第63回SPC専門委員会を開催した。

国際的な動向

IASBは、MoUプロジェクトの見直しを行い、優先度の高いものから対応するとした作業計画表を本年6月に公表した。

認識中止モデル(金融資産および金融負債の認識中止が認められるための具体的条件)の改訂は、当面の間、見送られることとなっており、認識中止モデルとしては現行IAS 39号が引き続き用いられる予定。一方、開示に関しては、米国基準との整合性が図られており、本年10月には、IFRS 7号の改訂として公表されている。

日本の対応

ASBJではこれまで、IASBの議論をフォローするとともに、2010年第4四半期に検討状況の整理の公表、2011年上半期に公開草案の公表を予定していた。

しかし、IFRSと米国基準のコンバージェンスが当面の間進展しないこととなったことを受けて、今後の方向性を再検討する必要が生じてきた。

検討の方向性

そこで、事務局から、次の3つの案が提示された。

- 案1 拡充された開示(IFRS 7号の改訂)への対応、およびIAS 39号の認識中止モデルとのコンバージェンスを念頭に、2011年1-3月期に論点整理または検討状況の整理を公表する
- 案2-1 IFRS 7号の改訂への対応のみを対象として、論点整理または検討状況の整理を2011年1-3月期に公表する
- 案2-2 IFRS 7号の改訂への対応のみを対象として、公開草案を2011年1-3月期に公表する

案1の理由としては、次の2点が挙げられる。

- ・開示だけでなく、会計処理も改正することが、コンバージェンスに資する
- ・金融商品会計全体についてコンバージェンスを図る方向で検討が進んでおり、認識の中止のみを改正しないと、他の金融商品会計との整合性が図れなくなる可能性がある

案2-1の理由としては、「IASBにおいて認識中止の会計処理が改正される可能性もあることや、「対象を開示に限定することで、短期間での対応が可能となる」ことが挙げられる。

案2-2の理由としては、開示については早急なコンバージェンスを行うことにより拡充を図るといふ、国際的な方向性に合致することが挙げられる。どのように作業を進めるかは、次回以降の専門委員会で議論する。

会計

変動リース料、残価保証、貸手の表示が検討される

— ASBJ、リース会計専門委

去る10月20日、企業会計基準委員会第46回リース会計専門

委員会を開催した。今回は、IASB・FASB

(図表) 変動リース料・残価保証の論点

項目	主な論点	提案されている会計処理(借手・貸手共通)
認識	変動リース料(残価保証)をリースに関する資産および負債に含めて認識するか	リースに関する資産および負債に含めて認識する
	信頼性をもって測定できる場合にのみ認識するか	借手は測定の信頼性を考慮しない 貸手は信頼性をもって測定できる場合にのみ認識する
当初認識時の測定	変動リース料(残価保証)をどのように測定するか	期待値により測定する
当初認識後の測定	見直しを行うか	報告日ごとに見直しを行う
	見直す場合には変動をどのように会計処理するか	当期以前に関係する変動は純損益で認識し、将来に係る変動は使用権資産(借手)または履行義務(貸手)を修正する
第三者保証(注)	第三者からの保証をどのように扱うか	貸手の債権には含めない

(注) 残価保証のみの論点。

(1) 論点の所在
一定の指標に基づきリース料が変動するリース契約について、EDでは予想支払額を見積り、期待値で算定し、借手と貸手のリースに関する資産および負債に含めて認識し、会計処理している。この論点を整理すると図表のようになる。

(2) 今後の方向性
すべての変動リース料を認識する考え方は基本的に適切である。ただし、借手の取扱いに関して、借手の債務が過剰に計上されることや、貸手の会計処理と著しく非対称になる可能性もあることなどが懸念されている。

そのため、認識について、借手の将来の行動に依存するものではない指数やレートに基づく変動リース料に限定することや、測定の信頼性要件を借手側

にも設けることは是非についても引き続き検討する。

また、変動リース料を借手の債務および貸手の債権に含める場合の測定方法を期待値に限定してもよいかどうか引き続き検討する。

残価保証

(1) 論点の所在

リース期間終了時に、原資産の処分価額が契約上の保証金額に満たない場合、その不足額を借手が支払う場合がある。

EDでは変動リース料と同様に、予想支払額を見積り、期待値により算定したうえで借手と貸手のリースに関する資産および負債として認識し会計処理することが提案されている。

主な論点は図表のように、第三者保証を除き、変動リース料と同様の会計処理となる。

(2) 今後の方向性

残価保証は、リース料の後払的な性格を有し、リース期間終了時の変動リース料に相当すると考え、変動リース料の取扱いと整合的に会計処理するとするEDの考え方は適切である。

また、偶発事象に基づき支払う義務(受け取る権利)であり、借手の負債(貸手の資産)に含めて認識することも適切である。

測定の信頼性や方法については、変動リース料の取扱いと整合的に検討することが考えられる。

第三者保証は、貸手のリース料受取債権に含めて会計処理すべきか、別個の構成要素として他の保証と同様に会計処理すべきか、貸手の収益認識との関連も踏まえ、引き続き検討する。

貸手の表示

(1) 今後の方向性

貸手の表示については、EDを基礎に検討していくが、履行義務アプローチにおける結合表示について、議論の余地があると思われる。収益認識EDや未履行契約との関係も含め、今後検討するとされた。

(2) 結合表示の問題点

履行義務アプローチの場合、貸手は財政状態計算書において、原資産、リース料受取債権、リース負債を区別して表示し、その合計を正味リース資産または負債として表示する(結合表示)。

これは、原資産とリース料受取債権という同一のキャッシュ・フローを裏づけとする資産が2つ計上され、二重計上となる懸念を軽減するため採用されたアプローチと理解できる。

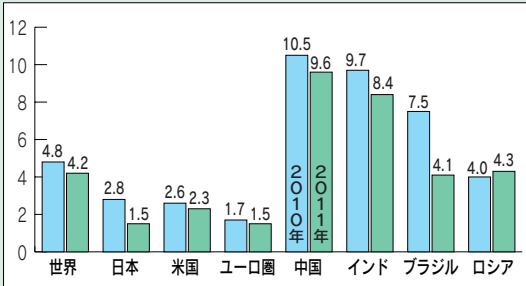
しかし、結合表示でも、借方に計上される履行義務(リース負債)の性質を理解することが難しく、利用者への誤解を与えたとする意見がある。そのため、前述の方向性となった。

IMF世界経済見通し、来年は4.2%に減速

来年の世界経済は先進国中心に、成長スピードが減速する。IMF(国際通貨基金)が発表した2010-11年の経済見通しによると、10年の世界経済の実質経済成長率は4.8%とし、前回7月の予測から0.2ポイント上方修正する一方、11年は4.2%で0.1ポイント下方修正した。米国、日本が下方修正となったが、中国、インドなど主要新興国は前回見通しのままで、順調に高い成長が続く見込み。先進国との成長率格差が一段と鮮明になる。

先進国のなかで減速が目立つのは米国で、10年の成長率が2.6%と前回より0.7ポイント下方修正となり、11年も2.3%と0.6ポイント減速の見通しとなった。雇用や不動産市場の回復が遅く、失業率も11年平均で9.6%に高止まりするという。日本については10年が0.4ポイント上方修正

(図表) IMFの世界経済見通し



され、2.8%となったが、11年は1.5%で0.3ポイント下方修正された。これまで財政刺激策や外需などで生産量などが伸びたが、10年4-6月期に活動がかなり弱まった、と分析している。

一方、中国は10年が10.5%、11年が9.6%の成長見通し。いずれも前回予想をそのまま据え置いた。インドも10年が9.7%、11年が8.4%で今回は修正なしだった。

電子マネー決済、09年度初めて1兆円超える

電子マネーによる決済金額が、09年度初めて1兆円を突破した。日銀の調査によると、昨年度の決済金額は1兆2,549億円となり、前年度比で54%増加した。今年度に入ってから月次ベースで前年比5割程度の伸びが続いている。累計の発行枚数は今年4月末で1億3,000万枚を超え、6月末で1億3,715万枚。全国民が1枚ずつ保有する規模になっており、発行枚数の増加率は2割程度で決済金額の伸びを下回っている。

日銀の調査対象は「エディ」、「スイカ」など8種類の電子マネー。09年度の決済件数は15億1,000万件で同35%増加した。1件当たりの決済金額は831円で、前年から約100円(14%)大きくなった。1カ月当たりの決済金額は今年6月が1,393億円。調査開始以来最大で、9カ月連続で1,000億円を上回っている。09年度の年間決済金額を名目民間最終消費支出(約28.3兆円)と比べると、0.4%に相当する。

日本企業、海外企業の買収を積極化

日本企業による海外企業のM&A(合併・買収)が大幅に増加している。米調査会社トムソン・ロイターによると、2010年度上期(4-9月)の買収総額は1兆5,300億円と前年同期比54%増加した。円高に加え、デフレや少子化などで国内市場が縮むことに危機感を強めた内需型企業を中心に、M&Aをテコにした積極的な海外展開が加速した。

日本企業による海外企業の上期M&A件数は58%増の251件。半期ベースではデータのある01年度以降で最高を記録した。目立ったのは内需型企業による海外企業の買収だ。NTTは南アフリカのIT大手、デイメンション・データを約2,860億円で購入すると発表。アサヒビールは豪州飲料大手を買収し、中国の食品最大手に出資すると発表した。キリンホールディングスもシンガポール飲料最大手に出資した。製造業では日本電産が米電機大手エムソン・エレクトロニクス社のモーター事業部門の買収に踏み切った。円高のメリットを活かして、海外展開を加速した格好。

海外企業による日本企業のM&Aは件数が6%増の82件。買収総額は5倍強の7,500億円になった。米ブルーデンシャルウェアインシャルが約4,000億円、米AIGの日本生保子会社2社を取得した案件が買収総額を押し上げた。国内勢同士も含めた企業のM&A全体では件数が約1,200件で12%減、取引金額は5兆8,800億円、2%増だった。

四半期会計基準の見直しに関する検討、進められる

—ASBJ

去る10月21日、企業会計基準委員会は第211回企業会計基準委員会を開催した。主な検討内容は次のとおり。

四半期会計基準の見直しに関する検討

四半期会計基準の見直しについては、前回の本委員会において財務諸表の作成者・利用者など、4名から意見聴取を行ったほか、ASBJが独自にヒアリングを行っている。これらをもとに、四半期会計基準の見直しに関する論点の洗出しと今後の対応の方向性が示された。

● 論点

損益計算書は、四半期会計期間(3カ月)情報か、期首からの累計情報のいずれかを開示することによりか。

◆ 今後の対応案

- (1案) 期首からの累計情報のみを開示する
- (1案) 1案を基本とし、3カ月情報を任意開示とする
- (2案) 3カ月情報のみを開示する

1案の理由としては、年間の

業績見通しの進捗度を示す情報として有用であることや、IAS 34号「中間財務報告」においても、期中財務報告は年初からの累計という考え方が用いられていること、さらに東証等の四半期短信でも、期首からの累計期間の開示のみを採用していることなどが挙げられた。

2案の理由としては、収益動向の変化を最もよく表すという点で、財務諸表利用者からの開示ニーズが高いことや、アナリスト等からは、累計情報よりも3カ月情報の開示を望む声が多いこと等が挙げられた。

● 論点

第1・第3四半期におけるキャッシュ・フロー(CF)計算書につき、開示を省略することができることとするか。

◆ 今後の対応案

- (1案) 非資金項目等の金額を注記事項として開示することを条件として、省略することを可能とする
- (2案) 引き続き各四半期においてCF計算書は必要

1案の理由としては、第1・第3四半期におけるCF計算書の作成は、欧州と比較しても作成者の大きな負担となっている。また、条件付きであれば、比較的多くのアナリストも許容しているとされており、東証等の四半期短信の開示では、CF計算書の開示までは求められていないことも理由として挙げられた。

2案に関しては、CF計算書は基本的な財務諸表の一部で開示は必要といった意見があることや、米国基準やIAS 34号でもCF計算書を期中財務諸表として開示することが理由とされている。

しかし、事務局からは、CF計算書作成のなかで最も負担がかかるのが「非資金項目等の金額を注記すること」ではないかとの指摘があり、もし1案になったとしても大幅な簡素化にはならないのではないかと懸念が示された。

ASBJのプロジェクト計画表によると、年内までに公開草案の公表を予定しているが、議論は利用者・作成者で平行線をたどっている。今回の本委員会では事務局が方向性を示して検討が進められるとみられるが、舵取りは難しそうだ。

金融商品に関する検討

- 公正価値測定公開草案へのコメント対応

公正価値測定公開草案(本年

経理用語の豆知識



四半期特有の会計処理

- 四半期連結財務諸表作成のための特有の会計処理には、
- ①原価差異の繰延処理、②税金費用の計算がある。
- ①原価差異の繰延処理は、標準原価計算等を採用している場合において、原価差異が操業度等の季節的な変動に起因して発生したものであり、かつ、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるときには、継続適用を条件として、当該原価差異を流動資産または流動負債として繰り延べることができる会計処理である。
- ②税金費用の計算は、法人税等については、四半期会計期間を含む年度の法人税等の計算に適用される税率に基づき、原則として年度決算と同様の方法により計算するが、年度の税引前当期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算して未払法人税等として表示し、繰延税金資産および繰延税金負債については、回収可能性を検討したうえで、四半期貸借対照表に計上する会計処理である。

連結納税制度を適用する場合の税効果



連結納税主体においては、連結納税会社の財務諸表上の一時差異および繰越欠損金等ならびに、連結納税主体における資本連結手続およびその他連結手続上生じた一時差異に対して、法人税に係る繰延税金資産および繰延税金負債ならびに法人税等調整額を計算する。また、連結財務諸表に計上するための連結納税主体の法人税に係る繰延税金資産については、連結納税主体を一体として回収可能性を判断し、将来の会計期間において回収が行われると見込まれない税金の額は控除することとなる。

回収可能性は、連結納税主体を一体とみなしたうえで、回収可能性の判断要件ならびに繰延税金資産の計上可否および計上額を決定するとともに、計上した繰延税金資産の回収可能性の見直しを行わなければならない。なお、連結納税主体の連結欠損金に特定連結欠損金が含まれている場合は、連結納税主体の連結所得見積額と各連結納税会社の個別所得見積額の両方を考慮することに留意する。

7月公表)へのコメント対応が本委員会においても行われた。

10月12日に開催された第71回金融商品専門委員会(本誌2010年11月1日号(No.1263))情報フラッシュ参照)では「取り上げない」とされた項目についても、本委員会では再度検討が必要とされた。このため、専門委員会において再度検討されるところとみられる。今のところ最終基準化は2011年5月の予定。

●金融負債に関する検討状況の整理

ASBJでは、本年8月に公表した「金融商品会計基準(金融資産の分類及び測定)の見直しに関する検討状況の整理」に続き、金融負債についても「検討状況の整理」の公表を目指している。本委員会では次の論点出しが行われ、今後検討が進められる。

- 論点1: 金融負債の分類及び測定に関する考え方
- 論点2: 金融負債のトレーディング目的保有
- 論点3: 公正価値オプションの適用
- 論点4: 自己信用リスクの取扱
- 論点5: 複合金融商品の取扱い
- 論点6・7: 表示・開示

国際会計

IASBとFASBが新会計基準の発効日と移行措置等についてコメントを募集

IASB・FASB

去る10月19日、国際会計基準審議会(IASB)と米国財務会計基準審議会(FASB)は、新会計基準の発効日と移行措置等に関するコメントの募集を公表した。

これは、来年多くの新しい会計基準の公表が予定されており、これらを適用するために必要な準備期間と労力等についてのコメントを求めるものである。IASBは今回のコメントを新たなIFRSの適用日付等の策定に利用するとしている。

コメント募集期限は、2011年1月31日である。コメント提供にあたっては、提供者の背景を明確にすることと、主に次の4点についてコメント

- ・新基準への移行の準備内容と負荷および必要な期間
- ・新基準の発効日と早期適用
- ・コンバージェンスの考慮(IFRSと米国会計基準での発効日と移行措置の統一)
- ・初度適用企業への早期適用や適用延期

図表の1から7が、今回のコメントの対象となるプロジェクトである。表中の移行措置欄はIASBによる現時点での暫定的な決定である。また、連結と共同支配契約については、1から7についてのコメントが考慮されることになる。

金融

見かけほど強くない「包括的金融緩和政策」

10月5日に公表された日銀の「包括的な金融緩和政策」については、当初思い切った緩和策というマスコミ報道もあり、政府側の

圧力に対する日銀の大幅譲歩のようにみられた。しかし、西村副総裁が10月20日、広島で行った講演内容からもわかるように、必ず

(図表)

	プロジェクト	現在の状況	移行措置
1	公正価値測定	公開草案を2009年5月と2010年6月に公表	将来に向かって適用
2	金融商品-IFRS9号の改訂	フェーズ1は2010年10月に完了予定 フェーズ2の公開草案を2009年11月に公表 フェーズ3の公開草案を2010年第4四半期に公表予定	遡及適用(フェーズ3は未定)
3	顧客との契約における収益認識	公開草案を2010年6月に公表	遡及適用
4	保険契約	公開草案を2010年7月に公表	限定的に遡及適用
5	リース	公開草案を2010年8月に公表	限定的に遡及適用
6	退職後給付-確定給付制度-IAS19号の改訂	公開草案を2010年4月に公表	遡及適用
7	その他の包括利益項目の表示-IAS1号の改訂	公開草案を2010年5月に公表	遡及適用
	連結	最終基準を2010年12月に公表予定	限定的に遡及適用
	共同支配契約	最終基準を2010年12月に公表予定	限定的に遡及適用

しもそうともいえない。

無担保コール翌日物レートの誘導

まず、①無担保コール翌日物レートを0.0-0.1%程度に誘導する、については直前目標の0.1%も含まれ、実質現状維持とする運用も可能だ。実際に、5日以降の当該コールレ

トは0.09%程度が平均値で、包括緩和策発表以前と変わりない。

実質ゼロ金利政策の継続についての時間軸の設定

また、②物価の安定が展望できる情勢まで実質ゼロ金利政策を継続するという時間軸の設定

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考	掲載号
2010年10月12日	プロジェクト計画表の更新	IASB	本年7月2日に公表されたものからアップデートされている。ヘッジ会計に関する公開草案が本年12月までの公表とされたことや、法人所得税の公開草案は2011年上期の公表とされた。	—
2010年10月15日	監査役設置会社と委員会設置会社の比較検討—監査のベスト・プラクティスを求めて—	(社)日本監査役協会	監査役設置会社と委員会設置会社につき、コーポレート・ガバナンスの観点から比較検討したもの。両者に有意な差はみられなかったとしている。	—
2010年10月19日	会計基準の発効日に関する意見募集	IASB・FASB	来年多くの新しい会計基準の公表が予定されており、これらを適用するために必要な準備期間と努力等についてのコメントを求めるもの。コメント期間は2011年1月31日まで。	2010年11月10日号 ニュース記事
2010年10月22日	平成22年金融商品取引法改正に係る政令・内閣府令案等	金融庁	連結規制・監督の対象となる証券会社の総資産の基準額を1兆円とすることなどが定められている。コメント期間は2010年11月22日まで。施行は2011年4月1日を予定。	—
2010年10月22日	質疑応答事例の更新	国税庁	納税者から寄せられた質問についての国税庁回答のうち、他の納税者の参考に資すると思われる事例を集めたもの。今年度税制改正に関する項目等が更新されている。	—

についても、1999年4月に発表されたゼロ金利政策では、消費者物価上昇率がマイナスにならないという見極めを要件としていたが、今回の時間軸は審議委員による予想の大勢となっている1%程度を基準として想定し、「中長期的にこの物価上昇率が見通せる状況になったと判断するまで」と位置づけている。

マイナスにならないという下限には触れず、かつ物価上昇率の基準も実績値ではなく審議委員の予想値で、ある意味、日銀自身が時間軸の長さを変更できることになる。

金融資産買入れ等のための基金創設

また、③国債・CP社債・ETF・J-REITなどの金融資産買入れと共通担保資金供給オペレーションのための基金創設についても、基金の規模35兆円のうち30兆円は昨年12月に創設された固定金利・共通担保資金供給オペレーション向けで、残り5兆円のうち国債、CP、ABCP、社債で4.5兆円としているが、ETF、J-REITについては具体的な言及がない。

このように、表面的に日銀が大幅譲歩したように報じられたが、実際の運用面では、実質日銀の裁量の余地を随所に残しており、当初見られたように金融

政策が政府に譲歩して大幅な緩和策に舵を切ったとはいえない

証券

日米の株価格差は縮小の方向へ

日本の株式市場は当面、企業の4-9月期決算の発表、それに伴う今後の収益見通しに注目が集まる。年度上半期の業績は月ごとに水準を切り上げる円高の進行で青ざめたわりには順調なものになろう。問題は下半期以降の見通しの修正である。

下半期収益の見通しに与える諸要因

これまで、大半の企業が年間平均の円相場を1ドル＝90円程度として収益見通しを立てていた。上半期は何とか予定どおりに収まったが、下半期の収益が大幅な下方修正とならないためには、現状の同80円前半あたりで落ち着いてくれることが最低限の条件となろう。

もちろん世界の实体经济が「踊り場」とどまり、2番底には陥らないことも条件の1つである。これに関連して、中国が0.25%利上げ(金融機関の貸出・預金の基準金利)という、予想より早めの動きに出たことは要注意である。

これはもとより不動産バブル、インフレ懸念を封じ込め、経済のソフトランディングを

い。日銀は依然、緩和に慎重な姿勢を崩していないといえる。

指すものであるが、何よりも人元の大幅な、急激な切上げ圧力をかわすために先に打って出た感がある。少々かつつくりとした人元高は受け入れるという意思表示であろう。

この後、アメリカは財務長官自らドル安政策を志向していないと声明した。11月始めの米FOMC(公開市場委員会)の動きはまだ注目が集まるのはやむをえないが、通貨安競争は体戦入りの可能性が出てきた。

円高、ドル安は縮む方向に?

こうしてみると、わが国企業の収益はこれから大きく落ち込むことを回避し、もし株価が現状レベルのままであれば、国際的にみて割安感が強まることになる。

1年前、日米の平均株価は、単位は違え、1万前後でほぼ同水準であったが、現在、米国1万1,000、日本9,500前後で、15%も開いてしまった。この間、景気や企業収益の基調にあまり違いはなく、この差はひとえに円高、ドル安の影響による。これからはこの差が縮む方向で推移するだろう。